

長野県松本ろう学校同窓会創立75周年記念大会

記念講演会



西川吉之助記念像（滋賀県立聾話学校）

日時：平成28年3月19日（土）午後3時～

場所：塩尻市 ホテル中村屋

長野県松本ろう学校同窓会創立 75 周年記念

記念講演会

演 題

「西川吉之助と滋賀県立聾話学校」

講 師

つじ ひさ たか
辻 久 孝 氏

(日本聾史学会 事務局長・一般社団法人 滋賀県ろうあ協会)



◆講師プロフィール

1978 年、滋賀県立聾話学校高等部卒業（昭和 52 年度卒業）

2002 年、第 5 回日本聾史学会大阪大会に初参加。
同年に日本聾史学会に入会

2004 年、「手話ふれあいフェスティバル」にて
「生誕 130 周年記念 滋賀県立聾話学校初代校長
西川吉之助遺品展示」に協力。それをきっかけ
に、西川吉之助・はま子に関する研究を始める
2014 年度より日本聾史学会運営委員に選ばれ事
務局長に就任、現在に至る

わが国聾話教育の恩人

にしかわよしのすけ

西川吉之助(一八七四—一九四〇)

西川吉之助は、蒲生郡八幡町仲屋町上、西川伝右衛門家の第十一代である。十代目西川貞二郎の一女、君の婿として同姓の西川善六家から入家した。家業である北海道に於ての漁業は、父の貞次郎が大正十三年三月なくなるまで自ら経営していたので、吉之助はかなり自由に各地を商業の実地経験をして巡った。

その間滞米九年、そのうち六年をシアトルの古屋萬屋商会のデパートの支配人として過した。追々老境に入ろうとする舅の懇望いなみ難く古屋氏の切なる留任希望を棄てて帰朝した。そして間もなく生れたのが三女はま子で先天的に聾啞といわれるものであった。大正五年一月のことである。既に長女、二女はもう女学校に入っている歳であったし、帰朝第一の子供で、又初子のように喜ばれた浜子が不具といわれる子供であったことは、吉之助にとっては何にもかえがたい打撃であった。商業に従事していたとはいうもののアメリカの空気を吸って来た氏は、早速あらゆる手蔓を求めてアメリカにおける聾啞の教育研究にかかった。そして進んだ国では聾啞の教育に口話法(オーラルメソッド)を使用していて、日本のように手話法(サインランゲージ)を用いている処はない事がわかった。当時の日本で、口話法を用いていたところは、東京のラインヤワーという米人のたてていた幼稚園と、愛知県立名古屋聾学校の二つよりなかった。吉之助は覚束なくも米国ニューヨークのライト聾口話学校のコレスポンデンスコースによって勉強しつつ自身で浜子を教育した。その間八幡町近江兄弟社の一柳夫妻から研究上、実地教育上多大の援助を受けた。かくして浜子の教育に幾多の困難と共に大きな効果を得た。彼はもう自分の子供だけにこの福音をとどめておく事は出来なくなった。同じ町内にある持家を開放して、三人の教師——勿論彼と長女によって教師として養成してゆくのであるが、長女と彼自身と五人がかりで近在の聾兒又は依頼された遠方の子供達を、浜子と共に教育しはじめた。一方、愛知県立校の校長や東京校の校長ともかたらい、遂に文部省内に聾口話普及会を設立、徳川義親氏の非常な賛助を受けて、この教育の啓蒙運動の為実演に講演に放送に全国を行脚し、その結果、滋賀県にも聾学校設立の案を見るようになった。遂に昭和三年四月、草津町に滋賀県立聾話学校が設立され、辞退に辞退を重ねたが遂に其の初代校長に推されて、自宅で育んでいた子供達をその生徒として移管したのであった。昭和十二年、八幡町の本宅を整理処分しなければならなくなった折も、彼はこれで校長として教え子を終日見ることが出来る、学校前の小さい借家におさまったのであった。

商人出のアマチュア教育家の彼は、勤務時間後は角袖、角帯前だれがけの「おとっつあん」として子供達にしました。昭和十五年七月十八日逝去した。享年六十七歳であった。(西川昌子氏報)

(「近江の先覚」(滋賀県教育会編、昭和二十六年三月二十五日発行)一一九—一二〇頁より抜粋)

西川吉之助先生年譜

教 年

- 明治 七 (一) 九月三日滋賀県近江八幡町に生まれる。
- 明治二八 (二二) 北海道庁の許可を得、私立小樽商業夜学校を設立し、校長に就任する。
- 明治三〇 (二四) 同校を廃止する。
近江八幡の豪商西川家を継ぐ。北海道オシロで漁業を営む。
- 明治四〇 (三四) アメリカに渡り、日本人商社の支店長、支配人を歴任し、九年間滞在する。
- 大正 四 (四二) 帰国して京都に住む。
- 大正 五 (四三) 三女はま子生まれる。
- 大正 八 (四六) はま子四才、京都医大耳鼻科部長中村登博士の診察の結果、ろうと断ぜられる。京都盲啞学校で、ろう啞部の授業を参観し、手話法の授業に奇異の感を持ち、手話以外の方法を考える。同校教頭岡正文氏より米国の文献ヴォルターレヴィューを紹介され、読話法を知る。
- 大正 九 (四六) ジョングットライト氏の経営するライトオーラルスクールの通信講義録を取り寄せ、はま子に口話法の教育をはじめめる。
- 大正一〇 (四八) 近江八幡の自宅に帰る。はま子の読話発語すすむ。ろう教育に関する原書類を参考にして、口話法の教育を続ける。
- 大正一二 (五〇) ジョングットライト氏の来朝を機に、京都ホテルではま子の直接指導を受ける。家庭教師三谷芳子を頼み、小学二年の教科を教えはじめめる。
- 大正一四 (五二) はま子の成績小学校四年以上と認められ、ラジオ放送や各地の講演行脚をはじめめる。
二月、私費をもって月刊雑誌「口話式聾教育」を編集創刊する。
七月、自費をもって西川聾口話研究所を設立し、口話法の研究に従い、聾児数名を教育する。
同月、文部省主催聾教育講演会の講師を囑託される。
同月、日本聾口話普及会を組織し、副会長に選ばれ、同時に雑誌「口話式聾教育」を機関雑誌とし、昭和六年一月に至る。
- 大正一五 (五三) 一月、文部省後援、日本聾口話普及会主催第一回聾口話教員養成会の講師を囑託される。
四月、社団法人日本聾啞教育会名誉顧問に推される。
五月、私立大阪聾口話学校創立顧問として設立に従事する。
七月、日本聾啞教育会の評議員に選ばれる。

- 一〇月、音声学協会の創立を發起し、爾來地方委員として活躍する。
- 昭和 二 (五四) 一月、文部省後援、聾口話普及会主催第二回聾口話教員養成会の講師を囑託される。
- 二月、滋賀県庁の許可を得、私立小学校昭和学園を創立する。
- 四月、私立京都聾口話学園の創立を議し、その顧問となり、昭和六年四月、同園が京都府立聾学校に合併まで在任する。
- 五月、私立新潟聾口話学校の創設に与り顧問となる。
- 一二月、県立ろう学校設立の議案、県議会に提出され、議事堂で講演及び実地授業を行なう。
- 昭和 三 (五五) 一月、文部省後援、日本聾口話普及会主催第三回聾口話教員養成会の講師を囑託される。
- 四月、はま子県立八幡高等女学校に入学。
- 同月、公立の口話学校として、滋賀県立聾話学校が創立され、初代校長事務取扱となる。西川聾口話研究所を閉鎖する。学校創立当時予算年額三〇〇〇円、不足分は私費家財をもって補う。
- 同月、滋賀県八幡町立教育後援会を組織創立し、会長となる。
- 昭和 四 (五六) 一月、文部省後援、日本聾口話普及会主催第四回聾口話教員養成会の講師を囑託される。
- 四月、同じく第五回聾口話教員養成会の講師を囑託される。
- 昭和 五 (五七) 一月、同じく第六回聾口話教員養成会の講師を囑託される。
- 一〇月、同じく第七回聾口話教員養成会の講師を囑託される。
- 昭和 六 (五八) 一月、財団法人聾教育振興会の理事に就任。
- 一〇月、同じく第八回聾口話教員養成会の講師を囑託される。
- 昭和 七 (五九) 三月、東京市立聾学校の授業を囑託される。月百円給与。
- 一〇月、同じく第九回聾口話教員養成会の講師を囑託される。
- 一二月、昭和七年十一月申請公立私立聾哑学校教員たることを認可す(文部大臣鳩山一郎)。
- 昭和 八 (六〇) 三月、滋賀県立聾話学校長に任せられる。五級俸給与但し当分月俸百円支給。口話教育普及と発展のため家財蕩尽の結果として、学校門前の借家に移る。
- 昭和 九 (六一) 三月、公立聾哑学校長に任せられる。
- 同月、陞して高等官七等をもって待遇される。
- 昭和 一〇 (六三) 八月、陞して高等官六等をもって待遇される。
- 一二月、正七位に叙せられる。
- 昭和 一四 (六六) 一月、陞して高等官五等をもって待遇される。
- 二月、従六位に叙せられる。
- 昭和 一五 (六七) 七月十八日午前二時三〇分急逝。

(創立四十年誌「滋賀県立聾話学校」昭和四十六年一月二十日発行) 八二(八四頁より抜粋)

滋賀県立聾話学校 沿革概要

1928年(昭和 3年)	03月31日	滋賀県立聾話学校開設認可 学則制定(滋賀県令第23号)
	04月01日	滋賀県立聾話学校開校 初代校長に西川吉之助就任
	05月16日	栗太郡草津町大路井の元郡農会養蚕室を仮校舎として授業を開始 (児童16名、仮寄宿舎、元郡長官舎)
1930年(昭和 5年)	02月11日	学則一部改正(予科3年初等部3年)
	04月08日	栗太郡草津町大路井河原415番地に新校舎落成移転
1932年(昭和 7年)	04月01日	滋賀県聾教育振興会発足
1933年(昭和 8年)	03月17日	学則一部改正(予科修業年限を2年に短縮、初等部を6年とする)
1934年(昭和 9年)	03月31日	学則一部改正(中等部設置)
1935年(昭和10年)	11月30日	草津町大路井127番地に寄宿舎落成移転
1936年(昭和11年)	01月08日	草津市大路井127番地に新校舎落成移転
1948年(昭和23年)	03月31日	聾学校教育義務制施行(小学校1年より逐年進行) 学則一部改正(高等部設置、中等部を中学部、初等部を小学部に改名)
	05月15日	創立20周年記念式典を行う
	09月30日	滋賀県聾教育振興会を社団法人に改組し再発足
1949年(昭和24年)	04月01日	滋賀県立湖南寮を学校寄宿舎に併置
1950年(昭和25年)	04月01日	学則一部改正(予科を廃止し、幼稚部を設置)
1959年(昭和34年)	05月21日	西川吉之助記念図書館竣工
1965年(昭和40年)	10月04日	小学部に特別学級(重複障害)を設置
1967年(昭和42年)	04月01日	中学部に特別学級を設置
1968年(昭和43年)	05月02日	栗太郡栗東町大字川辺664番地に新校舎建設起工式挙行
	12月17日	新校舎落成
1969年(昭和44年)	01月01日	校舎移転 第3学期より授業開始
	02月08日	西川吉之助記念図書館の建物を社団法人滋賀県ろうあ協会へ譲渡
	04月01日	高等部特別学級発足
1970年(昭和45年)	03月31日	滋賀県立湖南寮と学校寄宿舎を分離、体育館竣工
	04月30日	寄宿舎竣工移転
	12月06日	図書館竣工
1972年(昭和47年)	07月25日	西川吉之助記念像建立(本校同窓会寄附)
1974年(昭和49年)	03月30日	学校給食施設竣工
1977年(昭和52年)	04月01日	高等部生活応用科設置
	04月25日	幼稚部校舎竣工
1978年(昭和53年)	03月22日	高等部実習棟竣工、旧実習棟改装
	05月13日	創立50周年記念式典(兼ねて幼稚部校舎・高等部実習棟竣工式)を行う
1980年(昭和55年)	01月15日	プール竣工
1982年(昭和57年)	07月07日	視聴覚教室棟竣工
1984年(昭和59年)	08月16日	教育相談室棟竣工
1987年(昭和62年)	03月24日	柔剣道場竣工
1988年(昭和63年)	05月16日	校歌制定
	12月21日	創立60周年記念誌発行
1989年(平成元年)	03月21日	テニスコート竣工
1990年(平成 2年)	03月31日	滋賀県立湖南寮の廃止
	11月19日	優良PTA文部大臣表彰受賞
1997年(平成 9年)	04月01日	高等部学科改編 普通科(普通コース・生活応用コース)、産業技術科、情報印刷科を設置
1998年(平成10年)	10月03日	第35回全国聾話学校陸上競技大会を主管校として開催する
1999年(平成11年)	03月31日	創立70周年記念誌発行
2006年(平成18年)	03月31日	中庭緑化事業竣工
2007年(平成19年)	04月01日	幼稚部校舎改築及び竣工 特別支援教育部を設置、通級指導教室を設置 滋賀県準則制定により聾話学校学則を制定する
2008年(平成20年)	11月08日	創立80周年記念式典を行う
	11月19日	創立80周年を記念し、同窓会より歌碑の贈呈
	12月24日	耐震工事終了
2014年(平成26年)	11月07日	第51回全国聾話学校卓球大会を主管校として開催する

※ 滋賀県立聾話学校HP「学校紹介」より抜粋(2016年2月23日)